

6 くらしの安心・安全

地震対策

あなたの家は地震の揺れに耐えられますか？

旧耐震基準(1981年5月31日以前着工)や新耐震基準(2000年5月31日以前着工)で建築された木造住宅について、耐震診断や耐震改修設計、耐震改修工事をして、地震の揺れに耐えられる住まいにしましょう。

■耐震診断について

県内の市町村において、耐震診断を無料で受けることができます
(※新耐震基準については、市町村により補助制度の有無が異なります)。

■耐震改修について

耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」又は「倒壊する可能性が高い」と判断された住宅が耐震改修を行う場合、設計費や工事費の補助を受けることができます。
(※補助制度の有無や補助額等は市町村により異なります)。

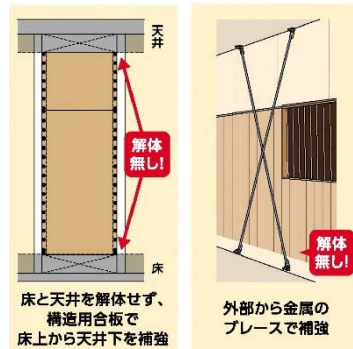
■お申込み・お問合せ

お住まいの市町村の窓口担当課
<https://www.aichi-jishin.jp/link/>
(県窓口：県建築局公共建築部住宅計画課 052-954-6549)

部屋の中の安全対策はできていますか？

家具の転倒・落下によって怪我をしたり、倒れた家具が出入口をふさいで避難ができなくなるおそれがあります。事前に家具の固定や配置を工夫するなど地震に備えましょう。

安価な耐震改修工法の一例



家具固定について疑問点などがございましたら、家具固定相談窓口(052-954-6700(ダイヤルイン))までお問い合わせください。

また、家具固定の方法について、愛知県防災学習システムの動画で紹介していますので、参考にしてください。

愛知県防災学習システム

<https://www.quake-learning.pref.aichi.jp>

外出先で大規模地震が発生したら…

むやみに移動を開始しない

鉄道など公共交通機関の運行が停止されることが予想されます。

運行再開の見通しが立たない状態で、多くの人が駅などに集中し、道路に人があふれると、救急・救助活動の妨げとなったり、火災や余震による建物倒壊や落下物等の危険から逃れられず、怪我をしたり、命を落とすおそれもあります。

職場や避難場所等の安全な場所にとどまるようにしましょう。

遠くの自宅より
近くで待避!



あいち防災キャラクター 防災ナマズン

情報収集を心がけよう

最新情報の取得に有効なアプリ

■インターネットラジオ

- ・radiko
- ・NHK ラジオ らじるらじる など

■目的地までの距離・ルート確認用アプリ

- ・Google マップ など

※X(旧 twitter)など SNS の活用も有効です。



災害用伝言ダイヤルを活用しよう

大勢が一斉に電話しようとする、回線が混み合っつながりにくくなることがありますので、安否確認には災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板サービスを活用しましょう。



災害用伝言ダイヤル(171)
クイックマニュアル

徒歩帰宅するときは…

「徒歩帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されているコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、郵便局等では、水道水、トイレ、災害情報の提供を受けることができますので、日頃から場所を確認しておきましょう。

■災害に対する事前の備えと心構えについて解説した防災チェックガイド「防災・減災備え(そなえる)ガイド」

ダウンロードはこちら⇒<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/bousai-sonael-index.html>

■お住まいの地域周辺の防災マップを見ることができ、防災にいろいろな学べることができる「愛知県防災学習システム」も御覧ください！⇒<https://www.quake-learning.pref.aichi.jp>

■「あいちシェイクアウト訓練」に参加して、地震から身を守るための3行動、

「①しせいをひくく②あたまをまもり③じっとする」を習得しましょう!

詳細はこちら⇒<https://aichi0901.pref.aichi.jp>



徒歩帰宅支援ステーションステッカー

住宅防火

家庭内での火災をいち早く知らせしてくれる「住宅用火災警報器」を取り付けましょう！

愛知県の 2025 年中の住宅火災の死者数(放火自殺者等を除く)は 48 人(速報値)で、その多くが逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約 10 年。

「いざ」というときに適切に作動するよう、火災予防運動の時期などに定期的に作動確認を行いましょう。

住宅用火災警報器は、10 年を目安に故障する確率が高くなります。電池切れの場合でも、本体ごと交換することをおすすめします。

(愛知県では、2008 年 6 月 1 日以降、全ての住宅に設置が義務付けられています。)



消費生活

私たち消費者のまわりには、様々な消費者トラブルがあります。

消費者トラブルに遭わないために、
日頃から次のことに気をつけましょう！

- 見知らぬ訪問者は家に入れない
- 知らない人に簡単に個人情報を教えない
- いらないものは「いりません！」と、きっぱり断る
- その場で契約したり、お金を渡したりしない
- 契約前に、契約書や説明をよく読む
- 家族や友人、消費生活相談窓口相談する

消費生活相談窓口の御案内

トラブルに遭ったり、不安な場合はお早めに御相談ください。

消費者ホットライン ☎188 (いやや！)

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります。

「あいち暮らし WEB」を活用しよう！

消費者トラブルの手口や対処法を始め、暮らしの情報サイトとして、お子様から高齢者の方まで幅広く御利用いただけます。



あいち暮らし WEB 検索



交通安全

歩行者は…

- 夕暮れ時や夜間、早朝の外出には、明るい色の服装や反射材、LED ライト等を着用しましょう。
- 道路を横断するときは手を上げて、ドライバーに横断する意思を伝えましょう。
- 信号無視や飛び出しなどは絶対にせず、交通ルールをしっかりと守りましょう。
- 「歩きスマホ」は大変危険なため、絶対にしないようにしましょう。

自転車利用者は…

- 自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は定期的に安全点検をしましょう。
- 青切符制度が導入されました。自転車も車両です。信号や一時停止等の交通規制に従うなど、交通ルールを遵守しましょう。
- 愛知県では、自転車利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入を義務付けています。万が一に備え、必ず加入してください。



ドライバーは…

- 県内の交通死亡事故の約 9 割は、ドライバー(原付以上)の法令違反が原因です。飲酒運転やあおり運転(妨害運転)、車両運転中のながらスマホ等の危険運転は絶対にせず、交通ルールを遵守し、思いやり運転を実践しましょう。
- 横断歩道等を横断しようとする歩行者を見かけたら、手前でしっかり止まりましょう。(歩行者優先)
- 後部座席を含めた全ての座席で、シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。
- 高齢ドライバーによる事故を防止するため、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した車(安全運転サポート車)への乗り換えを御検討ください。また、運転に不安を感じる方やその御家族は、運転免許証の自主返納やサポートカー限定免許の申請を御検討ください。

防犯

特殊詐欺の被害防止対策

電話や SNS 等を通じて、対面することなく相手を信頼・信用させ、指定した預貯金口座への振込み等の方法により、現金等をだましとる「特殊詐欺」の被害が多発しており、特に近年は SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺が増加しています。

- 「自分は大丈夫」という考えを改め、巧妙化する手口により誰もが被害に遭う可能性があることを自覚する。

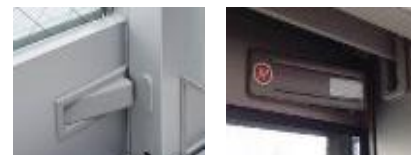
- 電話・SNS等のいずれも、詐欺の犯人と思われる相手と直接やりとりをしないよう次の対策をとる。
 - ・ 固定電話は被害防止機能付電話機を利用するか、在宅時でも「留守番設定」にする。
 - ・ 国際電話で詐欺電話が掛かってくることが多いため、国際電話利用休止の申し込みをする。
 - ・ 携帯電話には詐欺対策アプリをダウンロードする。
 - ・ 不用意にSNSのダイレクトメッセージに返信しない。
- 会ったことのない相手からのアプローチをすぐに信用しない。



住宅等の防犯対策

住宅をはじめ、店舗や会社事務所等を対象としたドロボウの被害が多発しています。

- 侵入までに時間のかかる、防犯性能の高い建物部品を取り付ける。
- 短時間の外出、在宅中、就寝中を問わず、窓やドアのカギをかける。
- 防犯カメラや警報機、防犯砂利、センサーライト等を設置する。
- ご近所の絆で監視力を高める。



住宅等の防犯部品

自動車の防犯対策

自動車盗は、特定の車種で盗難被害が多発しています。

- 車から離れるときは必ずエンジンキーを抜き、ドアロックをする。
- 不審者を感知した旨をスマートフォンに通知する機能を有するスマホ連動型防犯カメラの設置、警報装置やGPS等の追跡装置、ハンドル固定装置、タイヤロック等の複数の盗難防止装置を取り付ける。
- ナンバープレート盗難防止ネジに交換する。
- 照明設備が整っている明るい管理された駐車場を利用する。

さらに詳しい防犯対策については愛知県警察 Web ページ(<https://www.pref.aichi.jp/police/>)を御覧ください。

食中毒

もしかして食中毒？

食事の後に、腹痛・下痢・嘔吐・発熱などの症状がでてきたら、食中毒の可能性があります。

- まずは、速やかに医療機関を受診しましょう。
- また、食中毒が疑われる場合は、最寄りの保健所に相談してください。
- 吐いたものや便を処理するときは、直接手を触れないで、ゴム手袋などを利用しましょう。もしも触ってしまったら、石けんを十分に泡立てて、流水でしっかり洗い流しましょう。

おかしい食品をみつけたら…

「異物が入っている」「カビが生えている」「腐敗している」など、購入した食品に不良が見つかる場合があります。

- 健康被害がある場合には、まず医療機関を受診しましょう。
- おかしい食品は食べずに他の食品と分け、その食品の製造者や販売店に申し出てください。
- また、最寄りの保健所でも相談を受け付けています。相談の際は、購入先やその食品の製造者がわかるように、その食品とレシートや食品が入っていた容器包装などを持って、早めに御相談ください。

インフルエンザ

インフルエンザの予防

インフルエンザは、急な発熱や頭痛、関節痛などの全身の症状のほか、肺炎や脳症などを併発して重症化することがあり、高齢者やお子さんは特に注意が必要です。

季節性のインフルエンザは、毎年11月下旬～1月頃から3月にかけて流行することが多いです。

インフルエンザの予防には、「人混みを避ける、こまめに手洗いをする、十分な睡眠・栄養をとる」など体調を整えるとともに、「ワクチンの接種」を受けましょう。

インフルエンザワクチンは、発症する確率を減らし、もし発症しても重症化を予防する効果があります。12月中旬までを目安に毎年ワクチンの接種を受けることをおすすめします。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために

新型コロナウイルス感染症は、咽頭痛、鼻汁・鼻閉といった上気道症状に加え、倦怠感、発熱、筋肉痛といった全身症状が生じることが多いです。

新型コロナウイルスの感染経路は主に3つあり、エアロゾル感染、飛沫感染、接触感染です。

新型コロナウイルスの感染防止のため、一人一人が場面に応じて、換気や手洗い、手指消毒、マスクの効果的な着用等の基本的な感染防止対策を実践してください。